

# 京橋 青色 だより

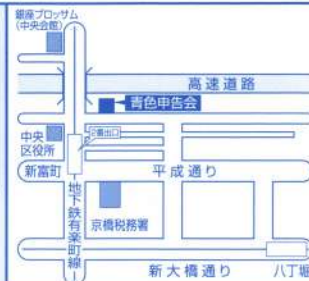


一般社団法人

京橋青色申告会

〒104-0041 東京都中央区新富2-1-7 富士中央ビル1階

TEL 03-3551-1589 FAX 03-3555-3675



青色申告特別控除65万円適用の方へ

## 令和2年分(2020年分)の所得税確定申告から 青色申告特別控除額が変わります!

	現行	改正1	改正2
控除額	65万円	55万円	65万円

- 改正1は確定申告書類を税務署へ持参提出・郵送する者(65万円→55万円)
- 改正2は確定申告書類を電子申告又は電子帳簿保存を行う者(65万円→65万円)
- ※10万円控除の改正はありません。

## 京橋青色申告会事務局にて e-Taxを利用するためのIDとパスワードの発行を行います!

**日 時：11月7日(木)～11月8日(金)**

**10月25日(金)までに事務局へ予約をお願いします。**

※通常は税務署へ来所して発行されますが、京橋税務署のご協力により事務局にて発行致します。この機会に是非、ご利用ください。

**重要**

## 10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度が開始されることにより、事業者は帳簿及び請求書等を税率8%分、10%分を区分して記載しなければならない場合があります。

お困りの際は、当事務局では予約制で個別相談を行っておりますのでお気軽にお申し付けください。

**☎03-3551-1589**

中央区健康福祉まつり2019 実行委員会・中央区・中央区社会福祉協議会

中央区  
健康福祉まつり 2019

●日時 10月27日(日)

●販売時間 午前10時～午後3時

●場所 あがつき公園

中央区保健所・福祉センター・子ども発達支援センター・ゆりのき・教育センター・タイムドーム明石

詳しくは公式ブログへ [健康福祉まつり](#) [写真集](#)

※場内での個人用行動履歴(ロケーション)の使用、許可済み用は取ってお戻しします。

出会いと  
ふれあいと  
感動と

立体作品は福祉センター成人室・作業室の方々が制作しました。

- バザー出展品のご提供をお願いします。
- バザーの売上金は社会福祉協議会に毎年寄付させて頂いております。



## 「不動産所得会員向け研修会」開催のお知らせ

貸家やアパートの経営をされている方を対象とした、不動産にかかわる法律問題や貸付に当たっての工夫等を分かりやすく説明いたします。

- ◆開催日時 令和元年11月8日(金) 午後2時～午後5時  
令和元年11月12日(火) 午後2時～午後5時  
※研修内容は両日ともに同内容となります。
- ◆会場 東京青色申告会館 会議室(最寄駅「市ヶ谷駅」徒歩5分)  
※お車でのご来場はご遠慮ください。
- ◆テーマ ①不動産賃貸にかかる貸主側の留意点  
②空室の出ない賃貸経営
- ◆定員 各80名
- ◆お申込み・お問い合わせは、下記までご連絡ください。
- ◆お申込み期限は、令和元年10月25日(金)までとさせていただきます。

【申込先・問合せ先】 一般社団法人京橋青色申告会  
☎ 03-3551-1589 〒104-0041中央区新富2-1-7

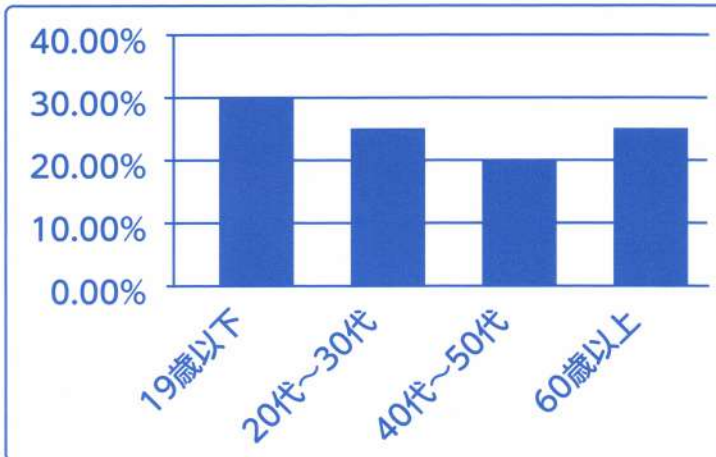


自宅のパソコンから、イータックス。

## 東京青色自転車保険のご案内 東京は努力義務

全国の自治体で自転車保険の加入義務化の流れが広がっています。  
東京では、9月の都議会で加入義務化の条例案が可決されました。  
対象は自転車に乗る全ての人！年齢は関係ありません。

詳しくは  
事務局へ



### 【事故率グラフ】

グラフの通り、未成年者と高齢者で過半数以上を占めております。

掛金は  
個人1年2,000円  
ファミリー1年2,500円  
(途中加入は月割)



### 【当会の自転車保険のメリット】

ファミリータイプも扱っており、両親やお子さんも同時にご加入いただけます。  
個別で家族ひとりひとりが入るより、安い掛金になっております！  
掛け金は団体割引が適用されており、普通に加入するより**20%**もお安くなっております！

中央都税事務所からのお知らせ

2019年  
10月から

## 地方税共通納税システムがスタート!!

～全国の地方公共団体へ一括して納付可能～

### ○ダイレクト納付が実現!!

事前に登録した金融機関口座から指定した期日に税額を引き落とすことができる納付方法です。

税理士の方など代理人による  
納付手続きができます!!

### ○全国の自治体に一括電子納付!!

個人住民税(特別徴収分)や法人二税などが複数の地方公共団体に対して、一度の操作で電子的に納税できます。

納付事務の負担が軽減されます!!

### 取扱税目

- 法人事業税・法人都民税・特別法人事業税/地方法人特別税
- 事業所税 ○個人住民税(特別徴収分、退職所得分)



詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス



中央都税事務所 03-3553-2151 (代表)



気軽に便利で、イータックス。

### 活動報告



6月6日(木)に納税啓発塔「銀の門」を中心に納税キャンペーンを実施しました。

当日は税務連絡協議会6団体の役員と京橋税務署、中央都税事務所、中央区役所の幹部・職員と合同で税の広報チラシを配りました。



8月3日(土)区立明石小体育館でピンポン大会を開催しました。

当日は京橋税務署から堀池署長、中川副署長他職員、中央都税事務所からは辻谷所長、秋元副所長他職員、東京税理士会京橋支部幹部が参加していただきトーナメント試合を行いました。



次回10月15日(火)開催 申込は事務局まで